交通安全かわら版

令 和 5 年 5 月 茨城県警察本部交通総務課 No. 24

~高校生に対する自転車のヘルメット着用推進について~

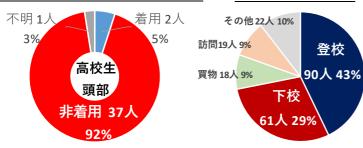
未来ある高校生の命を守るために ヘルメットの着用が必要です。

全ての自転車利用者にヘルメット着用の努力義務化(令和5年4月~)

★ 茨城県の高校生の自転車事故の状況 ★

頭部損傷による死者・重傷者の

ヘルメット着用状況(H25~R4合計) 通行目的別状況(R4)



世代別死傷者のヘルメット着用率(R4)

	小学生以下	中学生	高校生	その他	全世代平均
着用率	38%	72%	2%	9%	16%

世代別死傷者数 (R4)

	小学生以下	中学生	高校生	他20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
死傷者数	29	113	210	28	107	65	68	86	64	69	54	893
構成率	3%	13%	24%	3%	12%	7%	8%	10%	7%	8%	6%	100%

- 〇 頭部損傷による死者・重傷者のヘルメット着用率は、9割以上がヘルメット非着用
- 〇 令和4年中の高校生の自転車事故の特徴
 - ・ 登下校中の死傷者が7割以上を占めており、登下校中のヘルメット着用が必要である。
 - 高校生のヘルメット着用率は、2%(全国は8%)と極めて低い。
 - ・ 自転車事故死傷者に占める高校生の割合は、24%(全国は14%)と世代別で最も高い。



※ 頭部損傷による死者・重傷者は、 40人中37人(92%)と大勢を占める。

ヘルメット着用

※ 頭部損傷による死者・重傷者は、 40人中2人(5%)と極めて少ない。

頭部損傷の被害軽減



登下校中の自転車利用者のヘルメット着用が不可欠

高校生の皆様へ

最近のヘルメットは、キャップタイプのカジュアルなデザインのものや通気性が良く夏場でも快適に使用できるものなど様々な種類のヘルメットが発売されています。

かっこ悪い、面倒くさいと思わず、自分自身を守る意識を持ち、ヘルメット を着用しましょう。

保護者の皆様へ

ヘルメット着用の有無で、交通事故による頭部の衝撃は大きく変わります。 命を守るためヘルメットをかぶらせましょう。

